## ( 厚生労働委員会 )

あ h 摩マツサー ジ 指 圧 師、 は IJ 師、 きゆう師等に関する法律等 の 部 を改正する 法 律 案  $\overline{\phantom{a}}$ 衆 第

## 一四号)(衆議院提出)要旨

試 療 験 放 本 法 射 の 律 線 名 称 技 案は、「 上 師 試 明 確 験 あ に h す ٦ 摩 る 歯 マ た 科 ッ め、 技 , サ I I そ  $\pm$ ジ の 試 指 名 験 圧 称 師 を 試 及 そ 験」、 び れ \_ ぞ 柔道 れ は  $\neg$ 整 IJ あ 師 復 h 試 師 摩 験」、「 試 マ 験」 ツ サ に きゆう師 I っ ジ ₹ , 指 こ れ 圧 試 験」、 師 玉 5 家 が 試 歯 玉 験」、 家 科 衛 試 生 験  $\pm$ は で 試 1) あ 験」、「 ること 師 玉 家 を 診 試

及 び 柔 道 整 復 師 玉 家 試 験 に 改 め ようとするも の で あ ı) そ の 主 な 内 容 は 次 の ۲ お IJ で あ る。

験

き

ゅ

Ś

師

玉

家

試

験

歯

科

衛

生士

玉

家

試

験

\_

診

療

放

射

線

技

師

玉

家

試

験

\_

歯

科

技

工士

玉

家

試

験

第 あ h 摩マ ツ у́ Т ジ 指 圧 師、 は 1) 師、 きゆう師等 に 関 す á 法 律 の 部 改 正

あ ん摩マ ッサ I ジ 指 圧 師 試 験 \_ は IJ 師 試 験」 及 び 「 きゆう 師 試 験 の 名称をそれぞれ「 あ ん摩マ

ツサー ジ 指 圧 師 玉 家 試 験 \_ は IJ 師 玉 家 試 験 及 び 「きゆう師国 家 試 験 に改める。

## 第二 歯科衛生士法の一部改正

「歯科衛生士試験」の名称を「歯科衛生士国家試験」に改める。

## 第三 診療放射線技師法の一部改正

診 療放射線技師試験」 の名称を「診療放射線技師国家試験」 に改める。

第四 歯科技工士法の一部改正

「歯科技工士試験」の名称を「歯科技工士国家試験」に改める。

第五 柔道整復師法の一部改正

「柔道整復師試験」の名称を「柔道整復師国家試験」に改める。

第六 施行期日

この法律は、平成二十一年九月一日から施行する。